

## ◆団体基本情報

No.	21	種別	公益社団法人	団体名	公益社団法人仙台市防災安全協会		
所在地	〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2番45号						
電話番号	022-271-1211	FAX番号	022-271-6051		所管 部局	消防局 予防課	
団体ホームページ	<a href="http://www.bosai-sendai.or.jp">http://www.bosai-sendai.or.jp</a>						
代表者職氏名	理事長 藤崎 三郎助			設立年月日	昭和63年3月15日		
資本金・基本財産	0 千円		市の出捐額(割合)	0 千円 ( 0.0 %)			
設立 目的	市民の防火防災思想の普及高揚を始め、防災業務関係者の育成・支援等に関する事業を行い、地域社会の安全及び福祉の増進に寄与することを目的とした公益法人です。						
事業 概要	・防火防災に関する普及啓発 ・各種講習会の開催 ・消防用設備等保守点検						
評価対象決算期	令和3年4月1日～令和4年3月31日						

## ◆人員等の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①常勤役員数	1 人	1 人	1 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	1 人	1 人	1 人
②常勤役員平均年齢	61.0 歳	62.0 歳	63.0 歳
③常勤役員平均年間報酬	4,598 千円	4,598 千円	4,558 千円
④職員数	28 人	28 人	28 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	17 人	21 人	21 人
⑤職員平均年齢	59.0 歳	61.3 歳	61.7 歳
⑥職員平均年間給与	3,438 千円	3,390 千円	3,379 千円

## ◆主要財務データ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①当期経常増減額	1,962 千円	1,361 千円	4,533 千円
②当期経常外増減額	0 千円	0 千円	0 千円
③当期一般正味財産増減額	596 千円	447 千円	3,131 千円
④一般正味財産期末残高	70,540 千円	70,987 千円	74,119 千円
⑤指定正味財産期末残高	0 千円	0 千円	0 千円
⑥正味財産期末残高	70,540 千円	70,987 千円	74,119 千円
⑦長期借入金残高	0 千円	0 千円	0 千円

## ◆市の財政的関与

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①市からの補助金	0 千円	0 千円	0 千円
②市からの委託料(指定管理料含む)	80,222 千円	93,021 千円	91,994 千円
③市に対する収入依存度	31.01 %	38.58 %	37.37 %
④市からの借入金	0 千円	0 千円	0 千円
⑤市からの債務保証に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円
⑥市からの損失補償に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円

◆主要事業一覧及び概要

事業名	事業概要	令和3年度事業費
防火防災普及啓発事業	・市民の防火防災意識の向上，防災業務関係者の指導・支援及び火災や地震等の災害による被害軽減に資する事業	49,465 千円
各種講習事業	・防火・防災管理者，自衛消防業務，危険物取扱者，防火対象物・防災管理点検資格者，応急手当講習等の市民の安全確保に資する事業	99,839 千円
消防用設備等保守点検事業	・不特定多数が利用する仙台市市有施設に設置されている消防用設備等について，消防法第17条の3の3の規定に基づく点検・報告業務，同法第8条の2の2の規定に基づく防火対象物定期点検業務及び同法第36条第1項の規定に基づく防災管理点検業務の委託を受け実施するとともに，施設の防火，防災管理上の観点から側面的な助言を行う事業	77,308 千円
防災用品等頒布事業	・市民を対象に，火災や地震等の災害から身を守るために必要な防火防災用品及び応急手当用品等の頒布事業，情報，知識及び技術を提供する専門書等の頒布事業	1,760 千円

◆経営評価の総括

項目	外郭団体による総括	所管局によるコメント
1. 公益的使命・市が期待する役割への対応	当協会は，防火防災を専門とする仙台市唯一の外郭団体として，市民等への防火防災に関する普及啓発や防火管理講習，応急手当講習などの公益目的事業を通じ，市民の安全な暮らしに寄与している。今後も，市民ニーズを的確に把握するとともに，事業内容等の見直しを行い，市民の安全・安心に寄与する事業を展開していく。	社会情勢や市民のニーズを的確に把握し，さらなる安全・安心の確保に向け，引き続き公益性の高い各種事業を推進していただきたい。
2. 業務・組織管理	当協会は，中期経営計画（平成30年度から令和4年度）に掲げる「組織体制の強化」に基づき，各種研修を通じて固有職員の職務能力の向上を図っている。また，専門的知識を有する嘱託職員においても知識の維持向上のため，研修等の実施に取組んでいるほか，組織全体の職務能力向上に向け，担当分野以外の業務についても学ぶ機会を設けている。	高い専門知識と技術，さらには現在までに培われてきた経験に裏付けされた質の高い各種事業が提供できるよう引き続き職場研修の実施など職員の能力向上に努めていただきたい。
3. 財務状況	経営の基本方針である「経営基盤の確保」に基づき，常日頃から経営の安定化に向けた業務の効率化や経費削減等の取り組みを推進している。	中期経営計画に基づく経営の基本方針を踏まえ，より効率的で効果の高い事業を推進していくとともに，安定経営に向け引き続き業務のチェックや必要に応じた見直しに取り組んでいただきたい。
4. 今後の方向性及び課題	中期経営計画（平成30年度から令和4年度）に掲げる経営の基本方針に基づき，公益事業の推進，経営基盤の確保，組織体制の強化を図りながら，当協会の目的としている地域社会の安全及び福祉の推進に引き続き取組んで行く考えである。また，新型コロナウイルスの感染拡大により，当協会の事業にも影響が出た部分があるため，アフターコロナを見据えながら引き続き必要な調整や事業の見直し等に取り組んで行く。なお，次期中期経営計画の策定期間を迎えており，当協会を取り巻く様々な変化や課題に適切に対応できるよう，今後5年間の当協会の進むべき指標となる計画の策定に取り組むたい。	本市における防火防災に関わる唯一の外郭団体として，市民の安全・安心の確保に向け，的確かつ効率よく業務を推進していただきたい。そのベースとしては，安定的な経営確保が必要であるため，職員の能力向上など組織体制の強化に加え，社会のニーズを踏まえ，必要に応じて事業内容の見直しなどにも取り組んでいただきたい。